

令和 5 年度事業計画書
令和 5 年 4 月 1 日から同 6 年 3 月 31 日まで

公益社団法人 顔と心と体研究会

1. 事業活動の目的

- (1) メイクボランティア活動により組織基盤・財政基盤を維持する。
- (2) 調査研究活動により化粧の効果を科学的に実証する。
- (3) 化粧の効果に関して普及啓発活動を行い、化粧の社会的地位を向上させる。
- (4) 資格認証事業により外観に悩みを抱える方々の社会参加・社会復帰を支援し、併せて資格の社会的な認知・信頼性を確立する。

2. 事業活動を取り巻く情勢と活動の概要

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、当法人の活動の柱である高齢者施設へのメイクボランティア訪問を 2020 年 3 月から見合わせていたが、前年度は障がい者施設やデイサービス施設にて 3 回行うことができた。また、前年度後半からは、施設からのメイクボランティアの再開についての問合せも増えてきている。コロナ禍以前の年間 100 回以上のペースに回復するのは、まだかなり難しい状況ではあるが、「メイクボランティア感染拡大防止ガイドライン」に則った、「with コロナでの新しいメイク方法」でのメイクボランティアをできる限り行っていきたい。特に、居住型高齢者施設以外の施設への働きかけを行っていきたい。

ボランティア講習会については、メイクボランティアの活動状況を見ながら、オンライン講習なども視野に入れて再開を目指す。また、児童養護施設の卒業生向けの講習など、比較的コロナの影響を受けにくい対象に向けても前年度に引き続き開催を検討していきたい。

資格認証制度については、感染拡大防止のため実技試験の実施を見合わせざるを得ない状況が続いていたが、前年度は 5 月と 11 月に 3 級試験を実施した。受験者はかなり減少したが、3 級試験については今年度も 5 月と 11 月の年 2 回開催を予定している。また、前年度末に学科編テキストを発行したので、今年度は第 1 回の 2 級試験の実施を目指したい。ただし、2 級資格者については、3 級資格者以上に資格取得後のフォローが重要になるので、慎重に検討したい。4 級試験については、引続き WEB 受験を行っていく。

2020 年 10 月より開始した、会員基盤を維持するための、会場・オンライン併用による小規模セミナーは引き続き年 3~4 回のペースで開催していき、これまで行っていた大規模な公開講座・シンポジウムは行わない。

3. 事業計画の内容

- (1) メイクボランティア訪問・メイクボランティア講習会・メイク講座

- (ア) メイクボランティア訪問

新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、施設訪問再開・拡大の準備を進め

ていきたい。特に、居住型高齢者施設以外の施設への働きかけを行っていききたい。

再開時の参加者には、コロナ対応のための「新しいメイクボランティアのためのガイドライン」ならびにこのガイドラインに基づき作成・配信した「新しいメイクボランティア方法」の動画を改めて周知し、参加者に向けたオンライン講習も検討する。

(イ) メイクボランティア講習会

メイクボランティアが再開し、既存の参加者に「新しいメイクボランティア方法」が浸透したタイミングでの開催を目指す。作成したメイクボランティア動画を活用する方法や、オンライン形式の講習会も検討する。

(ウ) メイク講座

- オンライン形式で実施可能な講座の開催について検討する。
- NHK 文化センター等の学習機関、行政機関、教育機関等でのメイク講座については、当該機関と相談しながら、再開を検討する。
- 更正保護法人「両全会」でのメイク講座については、4月、7月、10月、2024年1月を予定（うち1回は理事長による講演）。

(2) 調査研究活動

(ア) 化粧によるストレス軽減効果に関する長期的観察

身体障がい・知的障がい等をもつ母親への化粧の効果についての調査やデータ集積については、中断している。機会を見て再開できるかどうか、予算措置を講じることができるかどうか、検討したい。

(イ) 「社会的支援を必要とする高齢者へのメイクアップを用いた高齢者・支援者双方のQOL向上の試み」

（文化学園大学大学院 国際文化研究科 応用健康心理学研究室 産業・精神保健学 佐藤浩信教授との共同研究）

ボランティア活動の成果に影響を与える参加者のアサーション力やコミュニケーションスキルと、ボランティア経験の有無との関係について、アンケート調査の結果から分析する報告書（暫定版）を作成した。最終版の取りまとめと発表について検討する。

また、これまでメイクボランティアを通じて収集した高齢者の表情データの取りまとめについて、佐藤教授との対話を再開した。高齢者に対するメイクの効果について、既に発表した論文に追加する報告書をまとめたい。

(3) 普及啓発活動・情報誌等発行事業

(ア) 「顔と心と体」セミナーの実施

今年度も引き続き、会場とオンラインを併用した小規模セミナー（「顔と心と体セミナー」）を定期的の実施する（3～4ヶ月に1回程度）。

大人数を一カ所に集めての公開講座・シンポジウムの開催は行わない。

(イ) 会報誌の発行・ホームページの更新

当法人の活動状況について周知するため、会報誌を年 4 回発行し、会員及び医療機関・高齢者施設・公共機関等に配布する。

ホームページの更新を最低月 1 回、月間アクセス 1,000 の回復を目指す。

(4) メンタルメイクセラピスト[®]資格認証事業

(ア) 試験の実施

3 級試験を 5 月と 11 月に実施する。また、今年度中に第 1 回 2 級試験の実施を目指す。2 級資格者については、3 級資格者以上に資格取得後のフォローが重要になるので、慎重に検討したい。4 級については、会場開催ではなく WEB 受験を引き続き行う。

(イ) 学科テキストの周知

今年度に市販する学科テキストについて、ホームページ等で周知する。

(ウ) 資格更新

2018 年 9 月に行った「制度発足前認定試験」にて認定した 1 級資格者（5 名）について、コロナ禍以降 1 級者研究会を行うことが困難となっているため、2022 年 9 月までの更新期限を、2022 年 6 月 2 日の理事会において 1 年間延長した。今年度、その延長期限を迎えるので、1 級資格者の資格更新を行う。また、第 1 回試験の 3 級資格者の有効期限は 2024 年 11 月だが、更新要件のひとつである「メイクボランティアへの参加」の機会を提供できない状況を加味し、更新要件や期限について改めて検討する。

その他の資格認定者の更新点数の取得状況などは、常に最新情報を事務局で把握し、認定者へ情報共有・発信できるようにする。

(エ) 実技評価者について

検定試験での実技評価者（試験官）について、評価基準書の見直しを行ったため、評価者訓練を実施して、実際に目で見た評価の基準と評価能力の平準化を図った。3 回の試験実施の経験を経て、評価基準書はほぼ固まったと言える。今年度も、受験者や評価者の状況を見て、必要に応じ評価者訓練を行っていく。また、様々な事情により評価者の人数が減る可能性があるため、今後、評価者を補充することについても検討する必要がある。

(5) その他

(ア) 理事会

以下の日程で開催予定であるが、引き続き Zoom システムを利用したオンラインでの開催が主となる予定。

5 月 18 日（木） 事業報告・決算承認、社員総会招集

11 月 活動状況報告

また、必要に応じ、適宜理事会を開催する予定。

(イ) 社員総会

6月26日（月） 事業報告・決算承認

（ウ）活動財源

セミナー・検定事業等の事業収益、会費、寄附金、テキスト販売代金等を充当する予定。

以 上

令和5年度 収支予算書

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	2023(R5)年度予算合計	当年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	1,000,000	1,100,000	-100,000
正会員受取会費	950,000	1,050,000	-100,000
賛助会員受取会費	50,000	50,000	0
事業収益	1,530,000	1,940,000	-410,000
公開講座・シンポジウム事業収益	300,000	400,000	-100,000
メイクボランティア事業収益	100,000	200,000	-100,000
メイク講座事業収益	50,000	100,000	-50,000
検定事業収益	1,080,000	1,240,000	-160,000
受取寄付金	12,200,000	50,000	12,150,000
受取寄付金	12,200,000	50,000	12,150,000
募金収益	0	0	0
雑収益	0	0	0
受取利息	0	0	0
雑収益	0	0	0
経常収益計	14,730,000	3,090,000	11,640,000
(2) 経常費用			
事業費	10,296,000	19,546,000	
給料手当	6,580,000	6,580,000	0
福利厚生費	500,000	500,000	0
会議費	90,000	90,000	0
旅費交通費	250,000	300,000	-50,000
通信運搬費	300,000	450,000	-150,000
減価償却費	70,000	70,000	0
消耗品費	200,000	200,000	0
印刷製本費	400,000	8,800,000	-8,400,000
賃借料	200,000	250,000	-50,000
諸謝礼金	1,060,000	1,560,000	-500,000
渉外託費	100,000	100,000	0
委託手数料	526,000	626,000	-100,000
新聞図書費	10,000	10,000	0
雑費	10,000	10,000	0
管理費	0	0	0
給料手当	4,325,000	4,497,000	-172,000
給料手当	1,375,000	1,375,000	0
福利厚生費	120,000	120,000	0
会議費	50,000	50,000	0
旅費交通費	200,000	200,000	0
通信運搬費	150,000	150,000	0
減価償却費	70,000	70,000	0
消耗品費	50,000	100,000	-50,000
印刷製本費	100,000	200,000	-100,000
光熱水料	150,000	150,000	0
賃借料	1,200,000	1,222,000	-22,000
租税公課	5,000	5,000	0
委託手数料	850,000	850,000	0
支払手数料	5,000	5,000	0
雑費	0	0	0
経常費用計	14,621,000	24,043,000	-9,422,000
評価損益等調整前当期経常増減額	109,000	-20,953,000	21,062,000
評価損益等計		0	0
当期経常増減額	109,000	-20,953,000	21,062,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	109,000	-20,953,000	21,062,000
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	109,000	-20,953,000	21,062,000
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	0	0